

## 原子力災害に関する農作物の技術対策

- 1 水稲の当面の技術対策 ～倒伏防止、高温対策と穂肥～
- 2 放射性物質が検出された野菜、果実の廃棄方法について、農林水産省より発表されました。

福島県農林水産部

### 1 水稲の当面の技術対策 ～倒伏防止、高温対策と穂肥～

7月はひとめぼれ、コシヒカリの順に幼穂形成期（出穂前25日）となり、穂肥の季節を迎えます。本年は6月以後高温の影響から、草丈が長く、葉色が濃い傾向にあり、不用意な穂肥では、倒伏の懸念があります。

放射性物質との関連では、収穫作業に伴う土壌の混入を防止することが重要ですので、倒伏防止と秋の収穫に備えた地耐力の確保を行うことが大切です。（第10号より）

また、昨年は出穂後異常高温が継続し、チッソ栄養が不良な稲では白未熟粒が多発し著しく品質が低下しました。本年も出穂後の高温に備え、適度な穂肥の施用が重要です。

このため、この時期、倒伏防止対策を徹底するとともに、高温対策としての穂肥（時期を遅らせる窒素追肥）の施用を進めることとします。

#### （1）穂肥（ほごえ）の施用 ～倒伏を回避しながら、高温対策として実施～

ア 穂肥は、草丈や茎数、葉色、草型など総合的に診断したうえで、倒伏の危険性が無い場合に実施してください。

イ 草丈が長い、葉色が濃いなど、倒伏の恐れがある場合は、穂肥を遅らせるとともに、穂肥量を少なくしてください。

<参考：倒伏懸念がある場合の穂肥対応目安>

品種名	倒伏懸念がある場合の対応		福島県施肥基準	
	穂肥時期の目安 （出穂前日数）	穂肥量の目安 （窒素成分）	標準的穂肥適期 （出穂前日数）	穂肥量 （窒素成分）
コシヒカリ	7日前	1 kg / 10 a	15日前	2 kg / 10 a
ひとめぼれ	15～10日前	1.5 kg / 10 a	25日前	

ウ 生育診断の結果明らかに倒伏が懸念される場合は、倒伏軽減剤の使用を検討してください。

#### （2）作溝と中干し（排水溝と地耐力の確保）

作溝（溝切り）、中干し（排水して田面を乾かす作業）は、ほ場の排水性を良好にし、倒伏防止及び収穫時に必要となる地耐力の確保に有効なことは「がんばろう ふくしま！」農業技術情報第10号でもお知らせした通りです。

収穫時期に地耐力の面で不安があるほ場では、作溝・中干しを徹底するようお奨めします。

2 放射性物質が検出された野菜、果実の廃棄方法について、農林水産省より発表されました。

(1) 野菜

【野菜の廃棄について】(農林水産省Q & Aより抜粋)

URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/yasai\\_seisan\\_ga.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/yasai_seisan_ga.html)

平成23年7月11日

農 林 水 産 省

Q13 放射性物質が検出された野菜の廃棄方法について、教えてください。

A13 出荷制限が行われている野菜等の廃棄方法については、5月6日及び5月27日から地域ごとに各々の対応をしているところです。

今般、浜通りおよび中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く)においての廃棄方法が決まりましたので、この方法により処分を進めてください。

なお、詳しい廃棄方法については、Q13-1に示したので参照してください。

【野菜の廃棄方法】(7月11日より)

出荷制限措置がなされた野菜の処分については、次のように地域ごとにそれぞれの対応をすることになりました。

1 福島県以外の地域

- ・出荷制限に伴いこれまで保管してあった野菜は、通常の一般廃棄物として処分してよい(埋却、自治体が定める処分方法等)。
- ・なお、農業用被覆資材等についても、これまでどおり通常の産業廃棄物として処分してよい。

2 福島県の地域

(1) 浜通り及び中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く)

- ・出荷制限に伴い保管している野菜は、集塵装置(バグフィルター)や排ガス吸着能力を有している焼却施設において、一般の災害廃棄物と同様に焼却処分してよい。
- ・なお、農業用被覆資材等についても上記の野菜と同様に災害廃棄物の処分方法に準拠して処分してよい。

( )当該地域における処分方法の詳細については、Q13-1、Q13-2、Q13-3、Q13-4を参照してください。

(2) 会津地域及び中通り地域のうち中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域

- ・上記1の福島県以外の地域と同じ取扱いとなります。

・上記に記載されているとおり、施設園芸から発生する使用済みのビニル等の被覆資材についても、処分方法を示したので、適切な処分に努めてください。

Q 13-1 福島県浜通り地域や中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町を除く)( )において放射性物質が検出された野菜の廃棄方法について、教えてください。

A 13-1 福島県浜通り地域や中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町を除く)( )において、出荷制限措置に伴い出荷できなかった野菜は、集出荷施設やほ場にまとめて保管しておくこととしていました。

今般、これらの地域にある災害廃棄物については、集塵装置(バグフィルター)や排ガス吸着能力を有している焼却施設において、焼却を可能とする旨環境省等の関係機関が取りまとめました。

野菜の廃棄方法についてもこの処分方法に準拠し、災害廃棄物と同様に焼却処分することができることとします。

なお、焼却処分できる焼却施設は、災害廃棄物の焼却と同様に、集塵装置(バグフィルター)や排ガス吸着能力を有しているものに限りです。

このため、廃棄野菜を保管している生産者や農協等の方々におかれましては、市町村の清掃担当窓口や産業廃棄物処理業者にご相談の上、処分を進めてください。

( )「福島県浜通り地域や中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町を除く)」には、避難区域及び計画的避難区域は含みません。

Q 13-2 出荷制限措置により保管していた農業用被覆資材の廃棄方法について、教えてください(福島県浜通り地域、中通り地域の一部)。

A 13-2 これまで保管していた農業用被覆資材についても、上記の野菜と同様に、災害廃棄物の処分方法に準拠して処分できることになりましたので、適切な処分に努めてください。

Q 13-3 このように政府等による出荷制限指示により出荷することができなかった野菜の廃棄費用は賠償の対象となりますか(福島県浜通り地域、中通り地域の一部)。

A 13-3 原子力損害賠償紛争審査会が策定した第1次指針において、政府等による出荷制限指示により出荷することができなかった野菜の廃棄費用も、合理的な範囲で賠償の対象となる損害と認められるとされています。

Q 13-4 災害廃棄物に準じて野菜を焼却処分にする場合、処分する施設までの運搬方法として、自家用トラック等で運搬してもかまいませんか。また、運搬するときに注意点はありますか(福島県浜通り地域、中通り地域の一部)。

A 13-4 自家用トラック等で運搬して結構ですが、運搬する際には、荷台をシートで覆うなど廃棄物が飛散しないような配慮が必要です。

( 2 ) 果実

【果実の廃棄について】(農林水産省Q & Aより抜粋)

URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/kazyu\\_seisan\\_ga.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/kazyu_seisan_ga.html)

平成23年7月11日

農 林 水 産 省

Q14 放射性物質が検出された果実の廃棄方法について、教えてください。

A14 出荷制限が行われている果実の廃棄方法については、以下の「野菜の廃棄方法」にならって、地域ごとにそれぞれの対応をしてください。

【野菜の廃棄方法】(7月11日より)

出荷制限措置がなされた野菜の処分については、次のように地域ごとにそれぞれの対応をすることになりました。

1 福島県以外の地域

- ・出荷制限に伴いこれまで保管してあった野菜は、通常の一般廃棄物として処分してよい(埋却、自治体が定める処分方法等)。
- ・なお、農業用被覆資材等についても、これまでどおり通常の産業廃棄物として処分してよい。

2 福島県の地域

(1) 浜通り及び中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く)

- ・出荷制限に伴い保管している野菜は、集塵装置(バグフィルター)や排ガス吸着能力を有している焼却施設において、一般の災害廃棄物と同様に焼却処分してよい。
- ・なお、農業用被覆資材等についても上記の野菜と同様に災害廃棄物の処分方法に準拠して処分してよい。

( ) 当該地域における処分方法の詳細については、Q14-1、Q14-2、Q14-3、Q14-4を参照してください。

(2) 会津地域及び中通り地域のうち中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域

- ・上記1の福島県以外の地域と同じ取扱いとなります。

・上記に記載されているとおり、施設園芸から発生する使用済みのビニル等の被覆資材についても、処分方法を示したので、適切な処分に努めてください。

Q14-1 福島県浜通り地域や中通り地域(中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く)( )において、放射性物質が検出された果実の廃棄方法について、教えてください。

A 14-1 福島県浜通り地域や中通り地域（中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く）（ ）において、出荷制限措置に伴い出荷できなかった果実は、可能な範囲で拾い集め、保管しておくこととしていました。

今般、これらの地域にある災害廃棄物については、集塵装置（バグフィルタ）や排ガス吸着能力を有している焼却施設において、焼却を可能とする旨環境省等の関係機関が取りまとめました。

果実の廃棄方法についてもこの処分方法に準拠し、災害廃棄物と同様に焼却処分することができることとします。

なお、焼却処分できる焼却施設は、災害廃棄物の焼却と同様に、集塵装置（バグフィルター）や排ガス吸着能力を有しているものに限りです。

このため、廃棄果実を保管している生産者や農協等の方々におかれましては、市町村の清掃担当窓口や産業廃棄物処理業者にご相談の上、処分を進めてください。

（ ）「福島県浜通り地域や中通り地域（中島村、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町の区域を除く）」には、避難区域及び計画的避難区域は含みません。

Q 14-2 出荷制限措置により保管していた農業用被覆資材の廃棄方法について、教えてください（福島県浜通り地域、中通り地域の一部）。

A 14-2 これまで保管していた農業用被覆資材についても、上記の果実と同様に、災害廃棄物の処分方法に準拠して処分できることになりましたので、適切な処分に努めてください。

Q 14-3 このように政府等による出荷制限指示により出荷することができなかった果実の廃棄費用は賠償の対象となりますか（福島県浜通り地域、中通り地域の一部）。

A 14-3 原子力損害賠償紛争審査会が策定した第1次指針において、政府等による出荷制限指示により出荷することができなかった果実の廃棄費用も、合理的な範囲で賠償の対象となる損害と認められるとされています。

Q 14-4 災害廃棄物に準じて果実を焼却処分にする場合、処分する施設までの運搬方法として、自家用トラック等で運搬してもかまいませんか。また、運搬するときに注意点はありますか（福島県浜通り地域、中通り地域の一部）。

A 14-4 自家用トラック等で運搬して結構ですが、運搬する際には、荷台をシートで覆うなど廃棄物が飛散しないような配慮が必要です。

3 関連情報（畜産関連情報は第6号を参照してください）

- (1) 野菜農家の皆様へ！！ 野菜生産についてのQ & A（国）  
（平成23年7月11日現在）が掲載されています。  
URL <http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kakou/pdf/110711-01.pdf>
- (2) 果樹農家の皆様へ！！ 果実生産についてのQ & A（国）  
（平成23年7月11日現在）が掲載されています。  
URL <http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kakou/pdf/110711-02.pdf>
- (3) 計画的避難区域における農地、農業用水路等の管理に関するQ & A（国）  
（平成23年6月20日更新）が掲載されています。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/nouti\\_qa.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/nouti_qa.html)
- (4) 麦生産についてのQ & A（国）  
（平成23年6月16日更新）が掲載されています。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/hatasaku\\_qa.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/hatasaku_qa.html)
- (5) 花き生産についてのQ & A（国）  
（平成23年6月3日更新）が掲載されています。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/kaki\\_seisan\\_qa.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/kaki_seisan_qa.html)
- (6) よくあるご質問と回答（野菜、しいたけ、米、牛乳・乳製品、肉と卵）（国）  
（平成23年6月3日更新）が掲載されております。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/seisan\\_situmon.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/seisan_situmon.html)
- (7) 放射性物質が検出された原乳（生乳）等の廃棄方法についてQ & A（国）  
（平成23年5月30日更新）が掲載されています。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/seisan\\_haiki.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/seisan_haiki.html)
- (8) 農地土壌中の放射性セシウムの野菜類と果実類への移行について（国）  
（平成23年5月27日）が掲載されています。  
URL <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/110527.html>  
（「がんばろう ふくしま！」農業技術情報第7号も参考にしてください。）  
URL [http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/06garba\\_joho/garba06+230607.pdf](http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/06garba_joho/garba06+230607.pdf)
- (9) 出荷制限等についてのQ & A（国）  
が掲載されております。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/syukka\\_kisei.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/syukka_kisei.html)
- (10) 福島県のホームページに「原子力発電所事故による農産物被害等関連情報」  
を掲載しております。  
URL [http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/PortalServlet?DISPLAY\\_ID=DIRECT&NEXT\\_DISPLAY\\_ID=U000004&CONTENTS\\_ID=23692](http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23692)
- (11) 農林水産省より「原発事故の影響下での農作物の作付に関するQ & A」（稲の作付制限  
等、平成23年4月29日更新）が掲載されております。  
URL [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/sakutuke\\_qa.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/sakutuke_qa.html)
- (12) 「日本の環境放射能と放射線」（文部科学省、財団法人日本分析センター）  
放射能や放射線に関する基礎知識が掲載されています。  
URL [http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl\\_db/servlet/com\\_s\\_index](http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl_db/servlet/com_s_index)
- (13) 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」（厚生労働省）  
食品等の放射性物質の測定方法が掲載されています。  
URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001558e-img/2r98520000015cfn.pdf>

問い合わせ先：農林水産業に関する相談窓口（電話：024-521-7319）

ホームページ：農林水産部研究技術室ホームページ（PDF形式ファイル）

URL <http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyukaihatu/gijyutsufukyuu/seiikugijyutsujyohou.html>

モバイル県庁：福島モバイル県庁 お知らせ・各種情報 農業技術情報  
（右欄に掲載のQRコードよりご覧いただけます）



モバイル版 QRコード